

『高原朝市』出店希望者各位

平成23年6月1日

原村観光協会

『高原朝市』出店申込み受付と説明会のご案内

拝啓 初夏の候も近づいてまいりました。例年「高原朝市」にご理解ご支援を賜り有難うございます。今年度は添付要領にて「高原朝市」を開催いたします。出店をご希望される方は「参加申込書」にご記入の上、期間内に事務局までご提出ください。（ファックス、窓口、郵送）

尚、説明会を別紙日程の通り行います。今年度より出店審査を行わせていただきます。

出店不可の場合のみ 6月中にご連絡いたします。ご連絡なかった方は 7月4日の説明会にお集まりください。出店料のお支払い方法については別紙をご参照ください。

出店には「出店許可証」が必要となります。今年は新しく作り直し、全員に説明会当日お渡しいたします。そのほか、チラシ、ポスター、DMなどもお渡しします。

以上、今シーズンもよろしく願いいたします。敬具

<p><お問合せ先> 原村観光協会 事務局（原村役場内） http://www.haramura.com tel/fax: 0266-79-7072</p>
--

平成23年度〈高原朝市〉開催および出店募集要項

1. 平成23年度「高原朝市」開催日程

7月17日（日）～8月31日（水）（毎日）

9月*4日（日）、11日（日）、18・19（日・月祝）、23日（金祝）、24日（土）、25日（日）
以上。

（*9月はテントを撤去する場合があります。）

2. 開催時間： 朝 6 時半より8 時頃（または売り切れる）まで

3. 取扱い品目

1) 農産物の部： 原村および周辺地域の農産物、果物、生花。

2) 手作り品の部：

出店者本人の手作り品のみ： ドライフラワー・手作り小物・手芸品など。

加工食品については、原則として出店者が原村在住とするが、村外も可。

もしくはペンション宿泊者。業者は不可。

4. 参加資格

- ・ 原村および近隣の市町村にお住まいの方。原村ペンションビレッジにご宿泊の方。
- ・ 手作り品は販売者本人の手作り、農産物は販売者又は家族の生産品。
- ・ 別紙「出店条件および諸注意」にご同意の上、遵守できる方。

5. 出店料（ワンシーズン=上記開催期間につき）

手作り品	農産物	手作り品と農産物	観光協会会員
3,000	1,000	手作り品のみ の出店料に準じます。	不要

<お支払い方法>

7月4日（月）の説明会にて集めます。（7. の項参照）

おつりが無いようにお持ちください。（厳守）

出店許可証は新規になりますので、説明会当日にお渡しします。

当日参加できない方は、7月1日（金）～7月8日（金）の間に、直接原村観光協会窓口（原村役場内）までお持ちください。7月8日までに支払いのない方は、キャンセルと見做します。

6. お申込み期間： 6月6日（月）～6月24日（金）

上記参加資格および出店条件に適合しない場合は、6月30日までに断りの電話をさせていただきます。6月30日までに連絡を受けなかった方は下記説明会にご参加ください。

7. 朝市説明会（出店料は当日集めます。）

日時： 7月4日（月）午後2時～4時頃

場所： 原村役場204会議室

内容： ルールの説明、朝市運営委員会活動の経緯の説明、チラシの配布依頼、出店料納入、出店許可証配布

8. テント立ておよび広場周辺の整備

日時： 7月10日（日）午後1時より

場所： 朝市広場（信州原村第1ペンションビレッジ）

出店条件および諸注意：

・ 専業でクラフト他の物品を販売している方、各地のフリーマーケット等に出店している方はお断りします。

・ 出店者は、必ず「出店者証」を目立つ場所に掲示してください。

「出店者証」の無い場合、掲示して無い場合は、出店不可です。

・ 出店物の品質について、出店者が責任を負ってください。

今年度より、販売の際には、販売者の氏名・住所・連絡先を明記した領収証、名刺またはそれに類するものをお客様にお渡しください。

・ 農産物で中身の確信が持てないトウモロコシやメロンなどを販売する場合は、お客様に一言その旨お伝えください。また、保冷の凍害が出た物は販売しないでください。

・ 手作り品等の価格や品質についての苦情が寄せられています。

粗悪品の販売を避け、市価よりも安い販売価格の設定を心がけてください。

・ 農産物について、過度の安売りをせず、適正な価格での販売をお願いいたします。

・ 出店申込書の住所、電話番号は常時居住している場所を記入してください。

トラブル発生時などに連絡不能の方は、出店許可を取り消します。

・ 出店に際して要した費用その他についても、当観光協会では一切の責任を負いません。

・ 朝市開催期間中の会場内での事故・盗難及びお客様とのトラブル等につきまして、当観光協会では一切の責任を負いませんので、各自が充分ご注意くださいようお願い致します。

また、出店者に重大な責任があり、原村観光協会及びペンションビレッジが被害を受けた時には、実費請求いたします。

・ 出店許可は、該当年度に観光協会が設定した条件の範囲で出店する権利であり、来年度以降の朝市開催の要求などを許可するものではありません。

加工食品について

・ 申込み時に保健所の許可証のコピーを添える。

・ 完全に包装し、製造者の住所を明記の事。パン等も無包装で販売できません。

禁止事項

違反者は、直ちに出店を禁止し、来年度以降の出店についても認めません。

・ 許可品目以外の販売（工場生産品厳禁）

・ お客様駐車場、及び朝市広場周辺、鉢巻道路路肩への駐車禁止。開催時間内の朝市広場への車の出入り（荷降後、直ちに八ヶ岳美術館駐車場へ移動の事）

・ 午前6時以前の出展準備（ペンション宿泊者の迷惑になります）

・ 酒類の販売（違法）、設備及び許可の無い乳製品の販売

・ その他迷惑行為、違法行為。

保健所の指導に反する加工食品の販売や食中毒の恐れのある食品の販売、目に余る粗悪品の販売は朝市の中止に繋がります。以上、賛同していただける方のみ、出店をお願いします。

原村観光協会 (FAX: 0266-79-7072) 御中

「高原朝市」参加申込書

6月24日必着

別紙要項の出店条件および諸注意に同意の上、下記のとおり申込みいたします。

申し込み日	2011(平成23)年 ____ 月 ____ 日
屋号および申込者氏名 (屋号のない方は、申込者氏名が出店許可証に記載されます。出店時には必ず出店許可証をお客様から見える場所にご提示ください。)	
出品品目 右の3つのカテゴリーから該当するものすべてに○印をつけ、代表的な品名をお書きください。 例：農産物 (とうもろこし, トマト)	農産物： 加工食品： クラフト：
住所	
氏名	
電話番号	
携帯番号	
メールアドレス	
7月4日の説明会に出られますか？	出られる 出られない

<送付先>

〒391-0192

長野県諏訪郡原村6549-1 原村役場内

原村観光協会 事務局

<http://www.haramura.com>

tel/fax: 0266-79-7072